

吹田市自殺対策計画の推進方法

計画期間（令和元年度～5年度までの5年間）において、年度ごとに以下のとおり検討等を行い、計画の推進を図る。

令和元年度

基本施策における取組について、重点分野を中心に検討

基本施策1：地域におけるネットワークの強化

基本施策2：自殺対策を支える人材の育成

令和2年度

基本施策における取組について、重点分野を中心に検討

基本施策3：市民への啓発と周知

基本施策4：生きることの促進要因への支援

令和3年度

計画の中間評価（指標の達成状況等を基に評価）

令和4年度

①中間評価に基づく課題への対応策の検討

②市民アンケート調査等の実施

令和5年度

①第1次計画の評価

②第2次計画の検討・策定